

## 平成 27 年度 第 2 回焼津市図書館協議会会議録

1 開催日時 平成 27 年 10 月 7 日（水）午後 1 時 30 分～ 3 時

2 開催場所 焼津市立大井川図書館研修室

3 公開可否 可

4 傍聴者 なし

5 出席者 (委員)

村松郁也 委員 (会長)  
井鍋公子 委員  
大滝由美 委員  
岡村恵子 委員  
近藤和人 委員  
齊藤昌平 委員  
永田律子 委員  
橋ヶ谷多江子 委員  
八木さやか 委員

(事務局)

岸端 図書館課長  
法月 図書館参事  
岩田 焼津図書館担当係長  
藤原 大井川図書館担当主任主査  
山梨 焼津図書館担当主査

## 6 次 第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
  - ① 利用状況について報告
  - ② 焼津市立図書館基本方針（案）について
  - ③ 今後の図書館のあり方について
- (4) その他
- (5) 閉会

## 7 内 容 (要約)

### (1) 開会

事務局：(ご参集に対するあいさつと開会のあいさつ)

### (2) 会長あいさつ

会長：みなさん、こんにちは。中勘助という作家がいましたが、勘助の文学館が横浜にあります。じっくり拝見して来ました。文学館というのはあまり無いので、皆さんもぜひ、行ってはどうでしょうか。また、別の日に東京に音楽を聴きに行き、せっかくなので美術館にも寄って来ました。大変素晴らしかったです。本日は、皆さんにご意見を伺う内容がたくさんありますので、よろしく願いいたします。

### (3) 議事

#### ○ 会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。なお、ただ今出席されている委員は、9名中8名で、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。永田委員については、遅れて出席するとのご連絡をいただいております。会議の終了時間は、概ね15時頃を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様が発言につきましては、会議録として焼津市のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。それでは、村松会長に議事の進行をお願いします。

#### ① 利用状況について報告

会長：それでは、次第(3)①利用状況について報告について、事務局より説明を求めます。

事務局：平成27年7月1日より、システムを更新しましたので、平成27年7月8月の利用状況について平成26年度と比較し報告します。また、システム更新に伴い、小学生に読書手帳を配布したので、配布状況について報告します。7月の焼津図書館の利用状況は、貸出者数11,346人、前年比115.5%、1,526人の増でした。貸出冊数は51,527冊で、前年比115.8%、7,035冊の増でした。予約件数は5,181件で前年比144%、1,582件の増でした。新規登録者数は、360人で前年比253.5%、218人の増でした。大井川図書館の利用状況は、貸出者数4,401人、前年比110.4%、414人の増でした。貸出冊数は19,379冊で、前年比114.4%、2,437冊の増でした。予約件数は771件で前年比117%、112件の増でした。新規登録者数は、104人で前年比247.6%、62人の増でした。続きまして8月の利用状況について報告します。焼津図書館は、貸出者数12,299人、前年比109.5%、1,070人の増でした。貸出冊数は51,535冊で、前年比101.8%、914冊の増でした。予約件数は4,328件で前年比111.8%、458件の増でした。新規登録者数は、386人で前年比178.7%、170人の増でした。大井川図書館は、貸出者数4,840人、前年比103.1%、147人の増でした。貸出冊数は20,673冊で、前年比105.3%、1,032冊の増でした。予約件数は692件で前年比101.3%、9件の増

でした。新規登録者数は92人で前年比230.0%、52人の増でした。また、読書手帳の配布状況については、両館合わせて、935冊配布しています。

会長：平成27年度7月8月の利用状況についての説明が終わりました。何か質問等がございましたらお願いします。

委員：特になし

会長：読書手帳は、本を借りた子どもに配布しているのか。

事務局：図書館のカードを持っている子どもに配布しています。今まで利用者カードを持っていない子どもが作成してくれました。また、焼津、大井川図書館にあるシール打ち出し専用パソコンで、図書館で借りている本の記録がシールで出せるため、読書手帳に貼り記録することができます。読書手帳1冊には100冊記録することができ、1冊目はレベル1から始まり、レベル2、レベル3と挑戦していくようになっています。既にレベル6にチャレンジしている子どももいます。今後は、レベル1または2が終わった子どもに、図書館として何かご褒美のようなものをあげられるよう検討していきたいと思います。また、システム更新に伴い、ホームページも新しくなり、予約もしやすくなったため、予約件数も伸びたのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。全て増えているということで、傾向としては、とても良いと思います。それでは、次第(3)②焼津市立図書館基本方針(案)について、事務局より説明を求めます。

事務局：基本方針(案)につきましては、平成26年度第3回及び、平成27年度第1回図書館協議会にて、委員の皆さんにご意見を伺ってきましたが、修正した箇所が何点かあるため、今回改めて内容について説明させていただきますので、ご確認いただければと思います。今後は、教育委員会に諮り、決定していく予定です。

事務局：資料の中の網掛け部分が修正した箇所です。最初に、「1 図書館にかかわる国の動き」ですが、平成24年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が施行され、市立図書館事業の実施等に関する基本的な運営方針を策定し、公表するよう努めることとあります。焼津市立図書館の置かれている状況を踏まえ、市立図書館として、より市民に役立つよう、更なる充実を図るため策定するものです。「3 基本方針の位置付け」ですが、「第5次焼津市総合計画」後期基本計画の施策の中の「生きる力を伸ばす社会教育の充実」に位置付けられます。「4 基本理念」ですが、焼津市立図書館「生涯学び人と地域が育つつなげる図書館」としています。「5 基本方針」ですが、大きなテーマとして、本と本をつなげる、人と本をつなげる、人と人をつなげる、人と地域をつなげる、本と地域をつなげる、の5本の柱を決めています。「6 取り組み方針」では、実現するための具体的な取り組み内容を記載しています。以上です。

会長：次第3の(2)焼津市立図書館基本方針(案)の説明が終わりました。何か質問等がございましたらお願いします。

委員：特になし

会長：それでは、焼津市立図書館基本方針(案)については、皆さんこれでよろしいですか。

委員：全員了承

会長：それでは、次第（3）③今後の図書館のあり方について、事務局より説明を求めます。

事務局：委員の皆さんそれぞれの立場やご経験の中で、どんな図書館がいいのか、ざっくりばらんにご意見を伺いたいと思います。

会長：橋ヶ谷委員より順番にお願いします。

委員：図書館というと、どんなイメージを持つのかなあと考えてみました。社会情勢が変わっている中、私たちも固定観念で固まっていたはいけないなと思いました。鎌倉市の図書館がネットに掲載した「行くところが無かったら図書館において」というような内容について、賛否両論ありましたが、そういう意味ではないよ、という職員の熱い思いで、削除されずにそのまま掲載されていました。図書館はある意味、居場所というところでもあると思います。私たちが今まで持っていたイメージとは違い多様化されていると思います。公立の武雄図書館は、市の職員が、東京の代官山にあるツタヤのような図書館を、というコンセプトで作られたそうです。コーヒーを飲み、パソコンをやりながら本を読むこともでき、お子さんからお年寄りまであらゆる年代の人が利用しています。良いか悪いかは別として、今後指定管理者制度が増えてくると、民間企業が入ってきます。図書館が多様化している現在、また国が地域、地域と言っている中、地域を支える情報の拠点として、図書館から情報を発信するのにはいいと思います。私は、ツタヤがやっているような図書館ではなく、焼津の図書館として特別なことではなく、地道にコツコツとした活動を積み重ねていく中で、それぞれの居場所となるような図書館になるといいのかなと思います。

委員：学校の立場で考えてみると、子どもたちが読書を好きになる、本に触れる、より読書の質を高めるという視点に立って見た時に、学校ができることと、図書館でやっていただくことがあると思います。子どもたちが自分の力で図書館に来られるのが一番ですが、何とか親御さんが図書館に子どもを連れて来ていただくよう、図書館では色々工夫していただいています。学校は何かできるか、読書好きの子どもを育てる、ということは既に十数年続けています。朝読書はどこの学校でも実施しておりますが、ここから先は、読書の質を高めていくということが必要になってくると思います。小学校の教科書が変わり、並行読書ということで、例えば、同じ作者の本を読みましょう、などという単元を組むよう指導されているため、図書館と情報提供し合いながら連携を図っていただけたいと思います。

委員：近藤委員と同じような内容ですが、学校と市立図書館とのネットワークが必要かなと思います。学校にある本は限りがあるため、市立図書館に行けばこんな本があるよ、などとつながっていただければと思います。学校に置いていない本が、図書館に行けばあるというようになれば、もっと読んでみたいと思う子どもは勉強でき、また学校としても紹介できるので良いと思います。また、チラシですが、前に高校の紹介のチラシが、マンガで紹介されていて、こういうのも面白いなと思いました。

委員：やはり、学校で同じ本を複数購入するのは、予算もあり限りがあります。しかし、並行読書を実施していく中で、子どもの人数分必要となることがあります。そうすると置い

て置く場所も無いのが現状です。そこで、図書館に行くと同じ本がある程度揃うとか、同じようなテーマに関する本が揃うなどということがあれば、とても有り難いと思います。小学生低学年だと、家に帰っても誰も居ないというと、学校帰りに用事も無いのに図書館に寄ってしまうような子どもも居るので、図書館のような場所が、居場所となっていたらと有り難いなと思います。

委員：図書館だよりを見て、色々な事業を行っているなあと思いました。図書館に行ってみたくはありますが、小さい子を連れて行くと、子どもが泣いたら迷惑になるのでは、と足が遠のいてしまいます。

委員：用事がある時だけでなく、用事が無いときに図書館に行ってもいいと思います。子どもから大人まで用事が無くても図書館に行ってみようかな、と思えるような場所となるのが図書館にとっていいのかなと思います。インターネットで本を見ても、やはりどんな内容かは、図書館に行って手に取ってみたいとわからないと思います。図書館に来るには、大人になってからでは遅いと思います。子どもの時から来やすい習慣を付けておくことが大事かなと思います。また、図書館で子どもが少し大きな声を出してしまうこともありますが、注意するのは、だいたい居眠りしている大人です。子どもが多少大きな声を出しても、許してあげられるような、上手に対応できるような図書館であつたらいいと思います。今は映画会など、色々な事業が増えてきているので、図書館に固定観念を持たずに皆さんが来て、本と出会い、できればコーヒーも飲めて、パソコンも持参できるようになるといいなあと思います。本についても、電子化できれば、学校でも子どもたちが同じものを見て学習できるようになるかなと思います。

委員：図書館に来たら、本を手に取り色々な本と出会い、心が豊かになるような場所であればいいと思います。子どもたちは本が好きですし、興味もあります。読んであげるとは図書館でも行っていますが、実際に自分で本を探し、読むところまでできればいいなと思います。昨年、大井川東小学校で図書館と児童を結び付けるということで取り組んだ内容ですが、大井川図書館で自慢大会を実施し、作品等を展示しました。また、土曜日に大井川図書館で実施している、おはなしの会で、おはなしをするメンバーに小学生に入ってもらい本を読んでもらいましたが、お年寄りがとても喜んでくれました。学校の並行読書についても、学校と図書館が連携を取って行くというのはとても良いことだと思いました。

委員：基本方針（案）の「をつなげる図書館」というのは、とてもいい言葉だと思いました。図書館や小学校、中学校などで読み聞かせを実施していますが、自分はこの基本方針の中の3番目「人と人をつなぐ」にある、小さな種をまければなあと思いました。赤ちゃんとお母さんへの読み聞かせを実施していて、赤ちゃんはあまり騒ぐことも無く聞いています。心地よく、読み聞かせの言葉や響きがあかちゃんに伝わっていると感じられます。終わった後、お母さんに本を紹介したり、会話をしたり、本に興味を持ってもらい、とてもうれしいです。また、学校になかなか行けない子どももいて、そういう子も勉強したいという気持ちは持っています。本来は、学校に行ければいいが、そこには行けないような子もいるので、そういう子の学び場として、居場所として図書館があってもいいのかなと思いました。

会長：たくさんのご意見、ありがとうございました。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆さんのご意見を参考とさせていただきたいと思います。

(4) その他

会長：次第（4）「その他」として、事務局よりお願いします。

事務局：今後の予定ですが、基本方針（案）については、教育委員会に議題として提出する予定です。また、11月9日に静岡県図書館大会がありますので、希望される方はご出席願います。第3回図書館協議会は、3月に開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

(5) 閉会

会長：いろいろなご意見を伺わせていただきました。本日の協議会は以上で終了したいと思います。ありがとうございました。事務局の方にお返しします。

事務局：会長、ありがとうございました。予定の時間になっておりますので、以上をもちまして平成27年度第2回焼津市図書館協議会の議事の部につきまして終了とさせていただきます。お忙しい中会議に出席していただき、また、貴重なご意見、ご提言をいただき、厚くお礼申し上げます。今後とも図書館に対し、皆さまそれぞれの立場からご意見をお聞かせいただけたらと思います。ありがとうございました。